



2020年5月28日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関 泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

役員等報酬の減額に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、医療機関に従事される方々をはじめ、感染防止に日々ご尽力、ご協力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言を受け、臨時休業等の実施により業績の不透明な状況が続いております。

こうした当社がおかれている厳しい現状を踏まえ、2020年5月28日開催の取締役会において、取締役・執行役員報酬の減額を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、常勤監査役より監査役報酬の減額申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 報酬減額の内容

取締役（社外除く）、執行役員 : 月額固定報酬額の20%
常勤監査役 : 月額固定報酬額の20%

2. 対象期間

2020年6月から2020年11月まで(6ヶ月間)

以 上